

令和7年度磐南浄化センター汚泥処理棟N01汚泥脱水機他修繕業務

特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、令和7年度磐南浄化センター汚泥処理棟N01汚泥脱水機他修繕業務に適用する。

2 目的

本修繕業務は、N01 汚泥脱水機および N02 脱水ケーキ移送コンベヤの点検及び分解整備を行うと同時に、本体及び補機の消耗品類の交換を実施し、機能を維持することを目的とする。

3 提出書類

契約締結後、一般仕様書等で規定する書類を提出すること。

作業日報には作業内容等を記載すること。

完成期限までに、表1の完成図書等を作成の上、提出すること。

表1 提出書類一覧表

No.	図書名	規格	数量	内容・備考
1	修繕業務報告書	A4 判縦 ファイル製本	2部	修繕報告、修繕履歴・計画表・作業日報（人工数明記）など。 写真2部、修繕報告概要版を2部提出すること。
2	検査試験成績表	A4 判縦	1部	該当する場合
3	業務計画書	A4 判縦	1部	作業計画等
4	電子データ	CD-R	1枚	報告書（文書、写真等）をCD-R1枚にまとめること。
5	その他	A4 判		官公庁手続書、届出書類（必要に応じて） 監督員が必要と認めたもの （修繕作業手順書、作業日報、KY 日誌など）

※N03 以外の図書については、監督員の下承を得て一括製本とすることができる。ただし、枚数が多い場合、その後の取り扱い易さを考慮し、分冊とすることが望ましい。なお、完成図書等の背表紙には業務名、受注者、完成年月等を記載すること。

4 対象設備

N01 汚泥脱水機

型式	回転加圧脱水機（ロータリープレスフィルタ）KR-3-1200
能力	90kg-DS/m ² ・h 12.5kW
ろ過面積	4.5 m ² （1.5 m ² ×3チャンネル）
薬注率	0.6%以下
ケーキ含水率	74.4%程度
ろ液SS値	1400mg/L程度以下
製造番号	RP-1-V20096-01

N02 脱水ケーキ移送コンベヤ

型式	スパイラルコンベヤ SF360
能力	4.5 t/h × 1.5kW
寸法	内径 320mm × 長さ 4,250mm（傾斜 0°）
製造番号	NG08-199

5 作業内容

本業務では下記の業務を実施する。

1) N01 汚泥脱水機

- ① 脱水機本体、フロキュレータの点検及び分解整備、出口圧力の調整
- ② 部品交換（交換部品等については別紙参照）
- ③ 試運転調整：上記4の能力を確認すること。

2) N02 脱水ケーキ移送コンベヤ

- ① コンベヤ本体の点検、整備および調整
- ② 部品交換（交換部品等については別紙参照）
- ③ 試運転調整：上記4の能力を確認すること。

6 その他

- (1) 設計図書及び磐南浄化センター業務委託一般仕様書において明記なき場合には、下記の図書による。また、下記の図書に明記なき場合及び上記事項により難しい場合には、監督員と協議の上、業務を履行しなければならない。

- ① 機械設備標準仕様書（日本下水道事業団編著）
- ② 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団編著）
- ③ 機械設備工事必携（施工編）（日本下水道事業団編著）

なお、磐南浄化センター業務委託一般仕様書は当事業団ホームページに掲載している。

掲載 URL

<https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/bannan/bannanjouhou.html>

- (2) 作業に当たっては監督員と十分に打合せを行ない、作業日時は監督員の指示に従うこと。
- (3) 業務中は養生等を行い、他の機器を傷つけないように注意すること。

- (4) 酸素及び硫化水素濃度の測定、十分な換気の実施、作業員への教育等、安全対策を徹底すること。また労働安全衛生法等を遵守し、監督員の指示に従い安全に作業を行うこと。
- (5) 過去5年間の点検・修繕(部品交換)履歴と、この先10年間における今回整備対象機器の点検計画及び、修繕と消耗部品の交換計画を一覧表にまとめ提出すること。(エクセルワークシートデータも提出すること)
- (6) 業務に必要な汚水・汚泥・し渣・脱水ケーキ等の排出、移送、洗浄、復旧作業を行うこと。
- (7) 洗浄等に必要の場合は、場内の二次処理水を支給する。
- (8) 業務により発生した汚水・汚泥・し渣・脱水ケーキ等の処分が必要な場合は発注者が行うので、監督員の指示する箇所に移動すること。
- (9) 交換部品の塗装色は、F37-60D(7.5GY6/2)とし、部分的な補修塗装の場合は、既設と同色とすること。その他補修塗装を実施すること。ただし、耐熱部は除く。
- (10) 本年度および次年度点検にて要する交換用部品等を一覧表にまとめ、その箇所を朱書きで示した図面を添付して提出すること。
- (11) 業務に伴い発生する廃棄物等の運搬及び処分を適正に行うこと。
- (12) 有価物が発生した場合、監督員と協議の上、指示した箇所に移動すること。
- (13) その他
試運転を実施するうえで懸念となる事項があれば、監督員と協議の上、部品交換、機器調整等を実施すること。

